

令和3年度 第2回 埼玉支部評議会 議事概要

開催日	令和3年7月14日(水) 15:00~16:45
開催場所	東天紅 高砂の間(JACK 大宮 18階)
出席評議員	石井評議員、萱場評議員、甲原評議員、小林評議員、齋藤評議員、須藤評議員、原評議員 (五十音順)
議題	<p>1. 協議・報告事項</p> <p>① 令和2年度協会けんぽ決算(見込み)について</p> <p>② インセンティブ制度の見直しについて</p> <p>③ 令和2年度保険者機能強化予算執行実績について</p> <p>④ 令和3年度事業計画実施状況について</p> <p>⑤ ジェネリック医薬品の使用促進にかかる取組について</p> <p>2. その他</p>

議 事 概 要
<p>1-① 令和2年度協会けんぽ決算(見込み)について 〔事務局より説明〕</p> <p style="padding-left: 40px;">資料1-1、資料1-2に基づき説明を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(事業主代表) 準備金残高が積みあがってはいるが、コロナにかかる受診控えの反動など、予測できない部分もあると思う。そこも見込んで今後は議論をするということか。</p> <p>(事務局) 医療費等についてはコロナの影響や反動をすべて見込むのは難しいが、想定できる範囲で見込んでいくことになると思う。</p> <p>(事業主代表) 準備金残高については、今後も留保しながら運営していくのか、健康増進、保健事業に活用するのか、何らかの形で還元するのか。</p> <p>(事務局) 将来的な財政難を見据えてなるべく長期に保険料率を維持できるようにするために活用する方針。このほかには、何に使おうという議論には具体的になっていない。今後検討していく課題であると考えている。</p> <p>(事業主代表) コロナ対応で保険料の納付が猶予されるとあるが、これは後で必ず回収できるものなのか。また、猶予される保険料は、収入に占める割合はどれほどか。</p> <p>(事務局) 基本的には払っていただくことになる。猶予が確定しているのが約1,930億あり、全体の保険料収入は約9兆4000億である。</p> <p>(事業主代表) 猶予されている部分は、今後の収支の黒字の要素となるのか。</p> <p>(事務局) 猶予している額であるため将来の保険料収入として見込めるが、経営が苦しい企業が猶予されているものであり、保険料が納付されるかという問題はまた別にある。</p> </div>

(事業主代表) 後期高齢者支援金について、この仕組みはずっと変わらないのか、負担割合を変える等の考えはあるか。

(事務局) 総報酬制への移行、所得を踏まえた負担など、見直しをしたばかりのため、現時点においてまた次の見直しという議論にはなっていない。

(学識経験者) 決算の報道について加入者等から意見が来ていれば伺いたい。

(事務局) 一般的な加入者等からのご意見等は来ていない。なお、加入者等の代表である評議員の皆様の意見は、現在各支部で伺っているところ。

1-②. インセンティブ制度の見直しについて

〔事務局より説明〕

資料2に基づき説明を行った。

(事業主代表) インセンティブが効いた影響で、劇的な変化はあったか。

(事務局) 多少の変化はあったが、大規模支部の多くは減算対象となっていない。

(事業主代表) 大規模支部は、減算対象になりにくい仕組みということか。

(事務局) 現行の評価指標の取り方では、減算対象とはなりにくい。そこで、実績と伸び率のウェイトを変えたほうがいいのかという議論がある。例えば、評価指標1、2の「特定健診等の実施率」及び「特定保健指導の実施率」について、実績値で6割も配点が決まってしまうと、大規模支部には不利となるため、対前年度の増加件数のウェイトを高めてはどうかという意見もある。

(事業主代表) インセンティブが多い支部は何%と言われても、制度として使える金額がどれくらいで、加算分としてどれくらいの金額が取られて、配分を受けられる金額がどれくらいで、どれくらいの金額が事業に役立てられているのか見えてこない。

(事務局) 元々、インパクトの弱い制度で、加算率0.01%というのは、被保険者1人当たりで換算すると、月に12円程度。これを0.02%に拡大したとしても、被保険者1人当たりで換算するとあまり影響はない。

(事業主代表) 減算対象とする支部を拡大することにより、減算になるかどうかの狭間にある支部は、減算となるか、加算となるかが変わってくるので、強く意識するようになると思う。

(事業主代表) 減算対象となる支部の拡大や加算率をどうするかについて、2つをセットで考えるならば、減算対象となる支部を縮小の上、加算率は現行の0.01%を維持し、配分するほうがインパクトがあるのではないか。

(議長) インパクトを高めるのであれば、減算対象となる支部を縮小し、加算率は0.01%を維持するということが埼玉支部評議会の意見としたい。

1-③. 令和2年度保険者機能強化予算執行実績について

〔事務局より説明〕

資料3に基づき説明を行った。

1-④. 令和3年度事業計画実施状況について

〔事務局より説明〕

資料4に基づき説明を行った。

1-⑤. ジェネリック医薬品の使用促進にかかる取組について

〔事務局より説明〕

資料5に基づき説明を行った。

意見なし

2. その他

特になし

特記事項

次回第3回目の評議会は10月に開催予定